

総務産業委員会報告書

令和5年12月12日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 山本 成

令和5年12月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第123号 備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし

○ 行政視察の実施報告について

<所管事務調査>

- 年末年始における綱紀の保持について
- 財政状況及び各種財政計画について
- 企業版ふるさと納税寄附金の財源充当及び財源更生について
- 三石地区に出店したコンビニエンスストアの状況について
- 中国銀行三石支店の移転統合について
- 大池緑地公園の整備状況について
- 日生総合支所の改修について
- スマートフォン貸与事業について
- 企業版ふるさと納税寄附に係る副市長の働きかけについて
- 備前緑陽高校サポート事業について
- 人口減対策について

<報告事項>

- 令和6年備前市消防団出初式について（危機管理課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第123号の審査	2
所管事務調査（総務部関係）	3
所管事務調査（総合支所関係）	14
所管事務調査（市長公室関係）	16
所管事務調査（総合政策部関係）	16
報告事項（市長公室、総合政策部関係）	23
行政視察の実施報告について	23
閉会	24

総務産業委員会記録

招集日時	令和5年12月12日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時42分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第5回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本　成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内　靖
		松本　仁		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり	一般	なし
説明員	市長公室長	今脇誠司	市長公室参与	梶藤　勲
	秘書課長 兼行財政改革課長	神田順平	広聴広報課長	則枝勇人
	総合政策部長	濱山一泰	企画課長	馬場敬士
	ふるさと納税課長	桑原淳司	危機管理課長	竹林幸作
	事業推進課長	國光裕一郎	デジタル推進課長	文田義宣
	総務部長	今脇典子	総務課長	青木克行
	財政課長	榮　研二	契約管財課長	岸本豊弘
	税務課長	星尾雄二		
	総括総合支所長	杉田和也	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	竹林秀高	吉永総合支所長	小川勝巳
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総合政策部、総務部ほか関係の議案審査及び所管事務調査を行います。

審査の順序ですが、まず議案の審査を行います。その後、総務部、総合支所関係の所管事務調査を行います。総務部ほか関係の審査及び調査終了後、説明員を入れ替えて、市長公室及び総合政策部関係の所管事務調査を行いますので、よろしくお願いいたします。

つきましては、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いします。

***** 議案第123号の審査 *****

初めに、議案第123号備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 これは、同僚議員から質疑があったけど、結局は平均的な話で1万1,850円ほど3か月分で免除になるという解釈で、その辺説明をお願いしたい。

○星尾税務課長 昨日の本会議に提出させていただいた資料、モデルケースの件だと思われます。これは、あくまで幾ら減免額になるかということで、モデルケースとして、旦那さんと奥さん2人世帯で、それぞれ所得といいますか、課税標準額が旦那さん20万円の場合、奥さんが10万円の場合の免除額ということで計算したものでございます。

仮に令和6年1月出産の場合、本来であれば前月の12月から出産月の翌々月の3月分のトータル4か月分が免除されるわけですが、この法律、条例の施行が1月1日ということで、1、2、3か月が免除されるということで計算したものが、今回のモデルケースということになります。この世帯の場合の年間の保険料が13万1,700円で、奥さん分の所得割と均等割を年間の12か月分を12分の3、3か月免除した場合、それぞれ所得割が2,100円とか625円ということになりまして、免除される金額が1万1,850円という流れになるかと思えます。

○尾川委員 対象者数、どのくらい対象者がおられて、出産を間際におられるか気になるんで、その辺を想定で、ざっくりでええけど。

○星尾税務課長 令和5年度、今年度に免除の対象となる世帯が5世帯あります。

○尾川委員 もう一点、こういう改正があるのを、わしはいつも気になつとる、これだけじゃねえんよ、誰がどういうふうにしてこういうふうにしたほうがええんじゃねえかというたりするのを、例えば備前市でも、そういう要望があると思うけど、どっちかというたら国がどつやりよるわけじゃろう。備前市はそういうことについて、こういう当事者からこういうふうにしてほしいとか、もうちょっと安うならんかとかという、そういうもんがあるかなといつも、いろんな改正があつて、免除はええけど、赤字はどう補填するのか、また保険料、こっちを上げたら一緒

やないかと思うけど、そんなのどんなんかと思うて、分かる範囲で、備前市はあるかないかというのを、そういうのを聞いた上へ、そういう要望は伝えたりすることはあるんですか。

○星尾税務課長 税務課としてですけども、収納推進係が税金を集めるわけですが、窓口で税金を納めにこられる方がおられますけれども、その話の中で国民健康保険税がもうちょっと安かったらいいなとかというような話は出たりはします。ただ、今回のような産前産後の関係で減免とかという話自体は、窓口とかでは聞いたことはないです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 この制度は、全くここで新しく創設されてということによろしいですか。今まで何らかのこういった出産の方への対応だったものを拡大、拡充されたようなものなのか、全く新しいものなのか。

○星尾税務課長 全く新しい制度でございます。

○石原委員 対象となる方今ちらっとおっしゃいましたけれど、そんなにたくさん的人数でもないと思うけれど、こういう形で、国保税の御案内を毎年いただきますけれども、対象となって免除されたお母様とかが、案内が来たときに、ああ、こういう形で減免されとんだなというのが実感できるような何か御案内というか御紹介というか、そんなのはどんなんですか。

○星尾税務課長 今回の制度、あくまで申請、届出方式ではあるんですけども、こども家庭課なり保健課なりで出産される方の名簿というか、リスト等はお持ちなので、もし申請なり届出をされてない場合は、こちらからのアクションといいますか、案内はさせていただこうかと思えます。

○山本委員長 質疑を終了してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第123号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第123号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第123号の審査を終わります。

***** 所管事務調査（総務部関係） *****

次に、所管事務調査。

総務部の所管に属する事項について調査いたします。

まず最初に、年末年始における綱紀の保持について、資料がございますけど。

○森本委員 資料の提出ありがとうございます。多分これ毎年出されてると思うけれども、コロナ禍も明けて年末年始、懇親会等も増加している傾向にあるという報道もあったりしてるんですけども、これ、回覧となってるんですけど、口頭によることはされてないでしょうか。あくまでも回覧を回されてるだけでしょうか。

○青木総務課長 周知については、回覧で行っております。

○森本委員 広島県の廿日市市で喫煙関係でスマホで取られて職員の方が拡散されるという事例もあったりして、今世間でもモラハラとかセクハラとか結構厳しい時代に、もともとそうなんですけれども、それが注目されている時代でもありますので、議員もそうですけれど、職員の方もしっかり気をつけていけないといけないと私自身は思います。昨年もきつと同じような回覧の内容だと思ってるんで、それは回覧ですから、しっかり見ている方もいらっしゃれば、あっ、毎年なことだなど思われてる方もいらっしゃると思いますので、ここで一度各部署、各課でもいいですので、口頭でしっかりお伝えいただいて、やはり私自身もそうですけど、ふだんの行い、行為などをしっかり見直す時期で、コロナ禍でなかなか今まで自粛していた分、それがはじけるような時期にもなってくるかなと思いますので、しっかり口頭でお伝えいただけたらと思うけど、その点いかがでしょうか。

○青木総務課長 委員がおっしゃるとおり、所属長から係員等にも口頭で周知してもらおうようにしたいと思います。

○森本委員 よろしくをお願いします。

○山本委員長 よろしいですか。

○尾川委員 12月7日の新聞で、笠岡市長の職員を叱責という報道があったけど、この辺についてどういうふうにお考えですか。これと本市とどんなにか、公金の管理なんかと一緒にたになっとんじゃけど、どんな感じか、その辺を教えてもらえたらと思うけど、その辺についての所見とか。

○今脇総務部長 笠岡市の記事、それから報道等私も耳にしておりますが、笠岡市のことは笠岡市で、その部分だけを、しかも2年前のことなので、その部分だけを切り取ったものが出て報道されているというところで、前後関係も分かりませんし、そのときの状況も分かりませんので、私がどう思うとかというのはお答えできませんけども、備前市においても同様のことがないようにやっていきたいと思っております。

○尾川委員 パワハラとか庁内で委員会みたいな、懲罰委員会があるんか知らんけど、こういうことについて調べたりする組織とか、委員会を設置されとんですか。

○青木総務課長 そういった場合があるときには、総務課で受けまして、それぞれの調査等は行うようにしております（「備前市職員のハラスメントの防止等に関する規定がございまして、その中で対応とか苦情処理委員会の設置等を設けており、そちらで対応する。」と後刻補足説明）。

○尾川委員 これ、回覧で書類もらったんですけど、1から8まで、1、2がどうなんか筋まで引いとんですけど、それと9とね、何かちょっと違うような、異質のものと思うけど、次元が違うと思う、そういう感じはないですか。要するに問題として、1、2は別で、3から8までと、1、2とか、それから9というのは、ちょっと年末年始のどうのこうのという、けちつけるんじゃねえよ、何か次元が違うという感じがするけど。それで、結構新聞が好きなから切り抜きば

あするけど、今は特に払うてねえとか、何でそんなことになるのかなと思うて、結構よその自治体で実際あるが。それと、3から8と、ちょっとニュアンスが違うんじゃないか。別の次元で捉えてこういうのを回さんと、よう気をつけやという感じでなつて、何もかんも一緒になつとんじゃないか。そういう感じがする。総務課長、どんな感じかなと思うてちょっと。

○青木総務課長 委員おっしゃられるとおり、ここだけちょっと異質じゃないかと言われると思うんですけども、年末年始に限らず、そういうお金とかは事務所内にも置かないというのを言ってるんですけども、特に日にちが空くので、もう一度一緒にというか、再度周知をしたということで御理解いただけたらと思います。次はまた、御意見を聞きまして考えたいと思います。

○尾川委員 ちょっとそんな感じなんで、要はあつたら終わりじゃから、ゼロでいかにやあいけんのじゃから、その点でよろしゅうお願いします。

○石原委員 7と8ですけども、7の議会関係者とのいうところは当然求められるところでしようけれども、職員間の間でこういった、例えば年賀状であつたり、8の満中陰志、内祝いなんかも、それは別段こういうことがあつても市民の疑惑や不審を招くこともないと思うけれども、こういった対応なり通達はもうかねてから備前市では、それから全国の公務員がこういうところで自粛に努めるということになつとんですかね。

○青木総務課長 以前からこういう通達はしとるんですけども、全国でしてるかといつたら、ちょっと把握はしてありません。ただ、職員間で過度にならないとかというのもありまして、努めるということですので、やっちゃいけないということじゃないんで、その辺は御理解いただければ。

○山本委員長 次に移らせていただきます。

次に、財政について調査いたします。

○石原委員 財政についてということで、令和4年度の決算カードができておればということで、今日お出しをいただいております、こちら何か特段に御説明というか、特に注釈で御説明いただけるのであればお尋ねしたい。

○榮財政課長 例年この決算カード、決算が終了次第作成をしております、このたびも令和4年度の決算カードをこのように作成をさせていただきました。様式等の変更はございません。中の数値を最新にした、入れ替えたというものになってございます。

特段こちらから御説明するような点はないですが、裏面に、もう御承知かもしれないですけども、いわゆる経常経費を算定するに当たつての、こことこの数字から算定してますというのが、この表から分かりますので、その点だけお伝えをさせていただきたいと思つています。

まず、経常経費を算定する分母に当たる一般財源の収入ですけども、ちょうど表の中央ですが、左の内訳という列がございまして、その一般財源と書いてあるところの歳入の合計になります。数値としては123億9,555万4,000円でございまして。それから、もう一つ分母に当たるところがございまして、臨時財政対策債の発行額になります。箇所といたしましては、先ほどの位置から少し左にずれてまして、臨時的なものBというところの一般財源の地方債という

ところがございます。こちらクロスになったところが1億6,840万7,000円、これが分母に加わるところでございます。それから、分子に当たるところでございますが、表の真ん中の同じく左の内訳というところの一般財源の一番下、歳出の合計でございます。金額で申し上げますと、112億60万8,000円、こちらが分子になるところでございます。この計算をいたしますと、その右側の89.1%という数値が出るというところでございます。

○石原委員 ありがとうございます。臨時的なものに分類されるんか経常経費というところはいろいろ、この間も一般質問でやり取りもありましたけれども、下の段ですね、歳出のほうで、例えば人件費ですが、これも令和3年度の決算カードと比べてみれば、決算額では約9,000万円ほどじゃったかな、増えとんかなというところですけども、その右のさっき言われた分子に入るところでは、5,000万円ほどの増というところですけども、そこらがどちらに分類されるんかな。せんだってもありましたけれども、例えば任期付職員の給料、ああいう方々へのもの、任期が決まっていますんで、そういった方々の人件費はどちらへ分類されるものになるんですか。

○榮財政課長 任期つきの方の給料につきましては、臨時的なものに分析をしております。

○石原委員 その下の物件費がかなり増えとんかなと見えるけれども、ここらは光熱費の高騰であったりというところが大きく影響してというところで、大きな要因としては、というところですか。

○榮財政課長 そちらのほうも含まれておると認識をしております。

○石原委員 下水道事業への繰出金の取扱いが、これまでと大きく変わったということですけども、そちらへの繰出金は補助費等になるんですか。その下の9の繰出金になるんですか。

○榮財政課長 今回経常から臨時に分析を変えた下水道事業への繰出金については、8番の投資及び出資金貸付金に該当します。

○石原委員 投資のところで行くと、令和3年度を見ると一般財源に5億6,000万円余りが乗かって、令和4年度については、一般財源のところはまるきりゼロになっておりますけれども、すなわちそういうところが、計算方式が変わってゼロになりましたということでしょうか。

○榮財政課長 はい、おっしゃるとおりです。

○石原委員 言われた総務省の何かこういった書類の作成要領、多岐にわたるでしょうけれども、それって毎年通知というか、毎年あるものですか。

○榮財政課長 はい、毎年ございます。大筋は変わらないですけども、近年ですとコロナの交付金なんかをどのように扱うか、それを使った事業を補助事業とするのか単独事業とするのか、そういったような指示的なものが毎年変わって通知が来てまいります。

○石原委員 こちらへお願いして御提示、参考までにとも思うんですけど、ちょっと検索してみたら、毎年のものでなくて令和2年度が出てきて、そのところで、経常的じゃのうて臨時的なほうへ分類されるのはこんなものがありますよみたいなのがずっと羅列されてて、違うとっ

たら御指摘いただければええんですけど、その中の一つに、長期間設置されている公共団体等に対する負担金補助及び交付金として支出されるものみたいなのもあって、ああ、そういうものは臨時的な経費に区分されますみたいな1文があって、令和2年度ぐらいの時点で、だからそういうのを今までもそうじゃったんかな、それをこのタイミングで大きく見直したということですか。かねてからこういう通知は、その作成要領が示されとって、ここのタイミングで見直しをされたということですか。かつてからそういう類いの通知はある中で。

○榮財政課長 その同じ作成要領の中に、投資及び出資金貸付金については臨時的なものとして分析をしてくださいという表記がもともとございます。ただ、備前市の考え方といたしまして、下水道事業へのこういった繰出金については、地方債、企業債ですね、下水道事業が発行した企業債の償還に充てられているということでもありますので、一般会計に、普通会計にそれを直しますと、公債費は経常的な経費、一般財源を使った経常の経費を使うということでの扱いになりますので、そのあたりを公営企業にも適用してきたというのが実情でございます。このたび見直しを行ったということでございます。

○石原委員 決算も認定されましたんで、もうしばらくのタイミングで、例えば広報にも決算の状況なんか毎年出てきますけれども、経常収支比率につきましては、ついせんだってもしもわざわざ山陽新聞さん、県内各自治体の数値の一覧が出てましたけれども、とかくそういうところでは経常収支比率、財政の硬直化を示す数値として注目はされますけれども、実際のところは経常収支比率って重視すべき数値ではあるでしょうけれども、高いということは経常的な経費がそれだけかかるとということでしょうけれども、かえって言えば、それだけ経常的な経費を使って市民サービス向上のために経常的な費用をかけてサービスに努めてますということも言えるんかな、低いのがええんかもしれんですけども。経常収支比率の数値自体について、備前市財政当局としてはどのような重みをもって捉えておられて、市民の皆様方にはどのようにお伝えしていくべきかというの、何かお考えなりがありましたら。

○榮財政課長 そのお答えも含めまして、本日もう一つの資料、財務状況把握に基づく健全性の診断というのをつけさせていただいておるんですけども、こちらのほう説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○山本委員長 はい、どうぞ。

○榮財政課長 お時間いただいて申し訳ございません。

今回こういった経常収支比率についての分析の手法を何でこの機に変えたのかといった御質問もお受けしたところでございます。背景には、先ほど石原委員もおっしゃられたような、経常収支比率をどういうふうに捉えているのか。財政課としましては、それ以外の指標というのももちろん重視をしながら財政運営をしていかなきゃいけないというところで、経常収支比率とそれ以外の指標の間で実態の捉え方に違いがあるのであれば、それをできるだけ乖離の幅を少なくしなきゃいけないというようなことも以前から考えておりまして、昨年ですけども、こういった資料を作ったところで、これを基に部課長の皆さんが集まる会議でも、財政状況の説明に使用させて

いただきました。

市長の意図といたしましては、備前市の財政状況、新聞報道等で悪い、悪いと言われて、本当に信用できないほどワーストなんだろうか、別の角度から検証できないかということで、これは財務省岡山財務事務所さんの協力をいただきながら作成した資料です。それで、財務省のほうは、財政融資資金といたしまして、自治体に地方債、借金を貸し出しておりますので、当然銀行と同じように貸手として自治体の健全性を評価する必要があります。そのために民間企業と同様のキャッシュフロー計算書を作成しております。昨年ですけれども、これを作ったときは令和3年度の決算は確定しておりませんでしたので、最新として令和2年度の決算統計と、それから健全化の判断比率の算定結果を使ってこういったキャッシュフローを作成しております。令和2年度の経常収支比率は、備前市は97.6%でございました。この表を作るに当たって、経常収支比率を算定する決算統計と大きく違う点ですけれども、歳入歳出の費目を臨時とか経常に分けることはございません。決められた箇所に合計の数値を固まりで納めていくといったような作業で、大変シンプルな構造になっております。

ざっくり説明いたしますと、表の左側の四角囲みの行政活動の部というところが、資産形成につながる人件費とか物件費、歳出のところですが、扶助費、それから補助費などの行政経常支出と、その主な財源となる税、交付税、国庫支出金などから成る行政経常収入というもので構成をされております。それから、表の右側の縦の列ですけど、投資的活動の部となっておりますが、こちらについては、主に資産形成につながる支出とその特定財源、それから財源を捻出するに当たって資産を処分、基金を取り崩したものがございましたら、そこにそれらの収入が計上されております。それから、右下に財務活動の部というのがございますが、こちらのほうは、負債の増減を左右します地方債の発行額を財務収入、それから元金償還額を財務支出というところに計上しております。最後に、左下の主要残高のところですが、地方債残高、それから基金の積立金をア、イで示しまして、借金の額から貯金の額を引いた額を実質債務という形で計上しております。以上のような構成になっておりますキャッシュフロー計算書から、実際に赤色の部分の数値を使って4つの財務指標を導き出して財政の健全性を評価する、こういった作業が財務省が行っている評価手法でございます。

はぐっていただきまして、どんな指標かといいますと、まず、①番が債務償還可能年数という指標です。これは、1年間に生み出される行政経費に係る経常収支です。経常的な収入から支出を引いた剰余金を全て実質債務の償還に回したら何年かかるかという指標になります。借金の指標なので、これは短いほどいいです。少ない、数字が小さいほどいいということになります。

それから、②ですが、実質債務月収倍率がございます。こちらは、実質の債務、借金から貯金を引いた額が月収の何倍あるかということで、これは借り過ぎを示す指標になっています。

それから、3番目、預貯金は何倍あるのというところですが、積立金等月収倍率のほうは、積立金が月収の何か月分あるかということで、これは収入がゼロになった場合に何か月持ちこたえられるかということで、これは貯金の指標ですから、数字が大きいほどいいということになりま

す。

最後に、4つ目ですが、行政経常収支比率というところで、経常収入に占める経常収支、さっきの剰余金です、の割合、これは多いほどいいということになります。

1点、決算統計と大きく違う点ですけど、決算統計では、経常的な収入の中に特別交付税、当時令和2年度では備前市は10億1,200万円収入されてたんですが、決算統計ではこれは臨時的な経費ということになりまして、経常収支の計算からは外れます。ですが、財務省のほうでは、こちらも経常的な収入ということで見えていただいていますので、これが一番大きく違う点だと思います。

それらの結果を上記に基づいて算定した備前市の各指標を平成27年度から令和2年度までの数字をそこにつけております。

まず、債務償還可能年数、1番の指標ですが、こちらは増加傾向になっておりますが、大きな原因としては庁舎建設の市債発行が影響しているというふうに考えております。それから2番目、実質債務の月収倍率でございますが、これは令和元年度が一番大きくて7.5になっております。それから、3番目の積立金等月収倍率については、平成30年度が最大。4番目の経常収支比率、剰余金の率ですが、これはだんだん少なくなって、平成27年度16.9から令和2年度は11.3%まで低下しております。

これらの数字ですけども、あくまでも財務事務所のアドバイスの下に財政課において分析したものでありまして、公表されている数値ではございません。御留意いただきたいと思います。

財務省のほうから、これらの数値の指標の診断基準ということで、定義というところですね、こういう場合は留意してください、こういうふうになったときは注意してくださいねっていうことで留意点を書き出しておりますが、いろいろややこしいので、これはグラフにしたらよく分かるということで、その右側からグラフをつけております。さっき言いました留意してくださいよというラインがグレーのラインに来たときは、財務省のほうからもちょっと大丈夫ですかといったような助言とか、それから実態の調査が入ったりするということもございますが、上のグラフについては、縦軸に行政の経常収支比率、横軸に実質債務の月収倍率を示しております、これは左上に行くほど収支がよくて債務が少ない、右下に行くほど収支が悪くて債務が多いというものになります。備前市の平成27年度からの令和2年度までの推移を点に落としておりますが、若干収支悪いとか債務多いといったようなところに触れてはおるんですけど、まだ安全エリアにいるという分析ができるかと思えます。

その下ですが、備前市の資金繰りの状況ということで、縦の列、上と同じく行政経常収支比率を取りまして、それから横軸に積立金の月収倍率を取っております。これは、右上に行くほど収支がよくて積立金が多い、それから左下に行くほど収支が悪くて積立金が少ないということになります。これを見ましても、備前市については、令和元年度から2年度にかけて収支が悪いといったような方向に触れてはおるんですけど、まだ安全なエリアにいるということがお分かりになると思えます。

最後のページですけれども、各市町の債務の償還能力ということでそれぞれ、備前市の令和2年度を取っております。赤い点が備前市の点になるんですけど、同じく近隣の市町の状況、それから県内の岡山、倉敷は除くんですけども、その都市の決算統計からこの数字を出しまして並べてみました。そうしますと、お分かりいただけるように、2市ほどグレーゾーンにかかっている町がございます。

その下ですが、各市町の資金繰りの状況ということで、これについても備前市、中央部分にありますけれども、約2市、左のほう、グレーの留意すべきところに入っているという町がございます。これはどこかというの、ここでなかなか申し上げられないですけども、こういった財務省の診断で、備前市については令和2年度は留意すべき状況にはないという結果はいただきました。それでも、総務省の決算統計では経常収支比率がよろしくない。大きな原因といたしましては、下水道会計の繰出金の臨時経常の分析の違いですかねというところで指摘を受けまして、それから、実質公債費比率とか将来負担比率とか、新しい指標も出てきております。

ちなみに、グレーにかかっている2つの市については、将来負担比率が、備前市は数値が出ておりませんが、この2市についてはプラスの数値が出ておりますので、2つの指標については相関があるのではないかとというふうに見ております。

そういったことを財政課では分析をしておるんですけども、新聞等が経常収支比率をこれまでどおり基準に評価をし続けるということであれば、やはり最初に申し上げたように、そういった実態を表す指標に乖離があるということで、そこは改める必要があるのではないだろうかということで判断いたしまして、今回の決断というところに至ったというのが経緯でございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○石原委員 御説明、詳しい資料ありがとうございます。これ、出していただいたのも、令和2年度までの分で、その後令和5年度ですので、今後新たな償還も二、三年後にピークになってくるのかな、大型プロジェクトもありますし、だから、この数値、矢印がどちらへ大きく振れてくるのかということもあろうけれども、また機会があれば、2年度の後の動向もお聞かせいただければと思います。それから経常収支比率の公表というか、市民の方々へお伝えの表現というか、そういうところも引き続き工夫もいただいて、過度の不安があるでもなく、けれども、もろもろ義務的な経費も増えてくるところでもありましょうし、数値の改善は今後なかなか難しい面もありましょうし、そのあたりもしっかり御検討いただいて、市民の皆さんへの対応の仕方も工夫いただけたらと思います。

○尾川委員 今る説明があったけど、財務状況把握の健全性の診断で、最後のページの2市の事例が出たけど、。どうしてこういう状態になつとるかという分析はされとん。それについて、上と下が積立金と実質債務と、恐らく同じ市と推定するけど、その辺のどうしてそうなるか。今心配なのは、2ページ目の債務償還可能年数、これだけで云々言うんじゃねえんですけど、これは庁舎建設が原因で4.6ということが言われたわけじゃけど、あまり先の心配ばあしても、この辺の原因はもう分析されとん。してなかったらしてなかったでええけど。

○**榮財政課長** 詳しく申し上げますと、その団体が特定されてしまうことにはなるんですけども、備前市が有利な点といたしましては、合併団体として交付税の措置が大きかったこと、その分貯金等も、基金の積立て等も潤沢にできたというところがあるかと思えます。

それから、地方債の借入れについても、これまでも有利な起債と言われるものを優先的に借りてきた。町によっては過疎指定がないところでは過疎債は借りられませんし、合併してない町であれば合併特例債は借りられないといったところで、そういった、ほかの市町に対して不利になった、そういった都市がこの中に含まれているというふうに分析はしております。

○**尾川委員** 去年の8月18日に経常収支比率の分析表をもらうたが、やっぱりこの経年変化が見たい。私は前年度比較を見たときに、扶助費とか補助費が減額、マイナスになって、それで地方特例交付金という、結局収入が多くなったから収支比率がよくなったんじゃないかと、簡単に私は分析しとんじゃないけどな、あんたの分析と違うかも。何が言いたいかということ、経年で見ていかんと。新しい分析方法で2ページ目はずっと経年変化を見てくれとるけど、去年の8月18日にももらうた経常収支比率の分析表もぜひ経年変化をもらいたい。もうこれは出さんようになるわけ、今度は。

○**榮財政課長** 機会がございましたら、お出しすることは可能ですので、また改めて準備させていただきたいと思えます。

○**尾川委員** あまり物差しを、わしらは同じ物差しで経年変化を見ていく、それしかねえと思うんじゃない。総務省か財務省か、財務省がこういう基準でやれえというて、何か狙いがあると思うけど、それはそれとして。それから、一般質問でも出た、具体的に言うと市民センターの草刈りとか片づけ、掃除の話が出て、海士町と一緒にじゃえおめえらあ頑張ってやれえというて言ようったけど、その辺の感覚というのは、補助金の要望はいろいろ出てきとるわけじゃ。私は議会としても何らかの返事をせにゃあおえまあがと、議長宛てにきとるわけじゃから、思うとんじゃないけど、その辺でどういうふうに。海士町が頑張ってやりようというて、山内町長じゃったかな、の話だったと思うけど、その辺で財政当局の担当課長としたらどんな感じなんかなと。ああいう負担というのは、そりゃあちったあやりゃあええと思うけど、どこまでやるかというのは、私は疑問に思うて一般質問を聞きようってね、その辺何かさわりでも教えてもらえたらと思う。

○**榮財政課長** 予算づけの話になるかもしれないですけども、今、令和6年度の当初予算のヒアリングを行っておりますが、お話を聞く中では、原課のほうで所管している土地の草刈り等を積極的に職員で行っているというところもございますし、それから、急傾斜のところでは危険なところとかは、どうしても器具を持っているプロにお任せしなきゃいけないと。大きな木があるとか、そういったところも同じでございますが、そのあたりは事情を聞きながら、実態に応じて予算づけというのを考えていけたらというふうに思っております。

○**山本委員長** ほかにありませんか。

○**石原委員** 経常収支比率等は、先ほどお尋ねしたけれども、もう一点、備前市において財政に関する計画があると思うんです。中期財政計画であつたり、適正化の計画であつたり。これらの

計画も、市長就任後、令和3年度に改定をされたり、新たに作られたりしておるようすけれども、財政運営において、これらの計画の重みというか、意義というか、予算編成、執行等に当たって大きく重視されとる計画でしょうか。

○榮財政課長 令和3年度からですか、中期財政計画、4年間の計画を立てております。その中で重視している点については、やはり起債の発行額、具体的に申し上げますと、臨時財政対策債、交付税の代わりとしての起債以外の投資的事業への起債の額を約11億円を限度にしているというところがございます。こちらのほうは、これまでも注視をしてきておるところでございます。この計画の中に、現行の中期財政計画の中には現在進めております大型の投資的事業はほぼ含まれておりませんので、これらが追加されたものというのを改めて作成をしておるところでございますので、それができましたら委員の皆様にも議会にもお示しをさせていただきたいとは考えております。

○石原委員 いろんな事情もありましょうし、ハード事業も、いつ、どのタイミングで計画がされて進んでいくか分からんところすけれども、また今度見直しをされて、中期のほうについては新たなものをということですけど、何か数年間の財政計画がありながら、ほかの計画もそうすけれども、あらゆる分野の、市政運営においてどれだけその計画が反映されとんかな。この財政計画についても、またここでもその計画の存在価値というか、存在意義、じゃあできんかったらまた新たなものをと、その流れもどうなんかな。それから、もう一方の財政運営適正化計画でも、数年間にわたって取組としてもろもろ抑制していきましよう。僕、目立ったのが、人件費総額の抑制計画であつたり、物件費の抑制計画、数年にわたっての金額まで出てきて、そこから大きくだんだん離れつつあるのがまさしく人件費。令和5年度でいきますと、計画では34億8,400万円に抑えましようという計画でしたけれども、今年度もう当初レベルで40億円超えとるような、物件費についても大きな隔たりがめっちゃくちゃ大きい分野すけれども。だから、それらを見ても、いろんな事業、新規の事業もありましようけれども、何かでも押さえるところというか、どれだけこういった計画の数字って、何かどんどん、どんどん年を追うごとにかすんできとんかなと思うけれども、それはもうお答えは同じでしょうから、そういう思いを抱いております、この計画については。

適正化計画もまた見直されて新しいのができるということよろしいですか。

○榮財政課長 適正化計画についても、見直しを行うこととしております。それから、人件費については、外部的な要因といいますか、人事院勧告であつたり、それから処遇改善であつたりとか、こちらがコントロールできないそういった要素が、なかなかできにくい要素っていうのも発生します。ただ、そういったものも含めて、市民の皆さんにも財政運営の見通しという形で見ただけのものというのは、これからも引き続き作っていく必要があるというふうには考えております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○石原委員 財政がもう終わりになるんですか。次の事項に行くんですかね。

○山本委員長 はい。

○石原委員 企業版ふるさと納税の取扱いで、この間の一般質問でお尋ねをして、僕の理解力が乏しいのか、すいません。あえて当初段階で4億円の御寄附を見込んで各種事業に充てられて予算立てがされておりましたけれども、この間の10月末時点で御寄附の額が210万円、4億円に対して。例えば、丸々、大きなものでいえば2億円を超えるような事業、電子黒板導入事業なんかも、もう丸々企業版ふるさと納税が充てられてまして、この間の終盤の御答弁では、企業版ふるさと納税が幾らになろうとも、何ら財政措置は必要なく、この間の市長の御答弁では、まちづくり応援基金であったり、ほかの基金とかのところから企業版ふるさと納税で見込んだ不足分は、いわゆる補填というか、そういうことがされるというような形の捉えで終わったんですけど、いま一度すいません、そのあたりについてお聞かせいただければと思う。

○榮財政課長 企業版ふるさと納税については、当初で4億円を予算計上いたしまして、インクルーシブ遊具であるとか、それから先ほど言われた電子黒板の事業、そういったものに当初予算では充当しております。それで、最終的なところですけども、まちづくり応援基金を充当している事業についても、各事業、進捗等が違いますので、それから執行に残が出ておったりとか、そういったことは決算の見込みが立った時点で最終の補正予算になりますけども、そちらのほうで大幅な組み替えというのは必要というふうには考えておりました、それがまちづくり応援基金を充てるといったような表現になったのかなというふうには私は考えておるんですけども。

○石原委員 例えばですけど、さっきの2億円余りの電子黒板導入事業で、一日も早く導入を目指して進めていきますみたいな教育振興部長の答弁で、本年度中に導入ができるとするじゃないですか。これから企業版、御寄附どれぐらいいただけるか分かりませんが、年度末で見込んだ不足分は調整されて、最後の補正予算で出てくるということではよろしいですか、各種、企業版ふるさと納税充当事業については。

○榮財政課長 予算を組む時期が、やはり1月とか、そういう時期になりますので、最後の最後にどのくらい企業版が集められるのかというところの見通しはまだ確定はいたしません、見込みということである程度、きっちりとしたものではないと思うんですけども、財源の更正はその時点でさせていただくことはできると考えております。

○石原委員 させていただくことができると思いますですけど、せんといけんもんですか、更正は。

○榮財政課長 はい。予算はあくまで計画になります。国庫補助金等につきましても、例えば100万円収入を上げておったものが、何らかの原因、対象人数が少ないとかで80万円だったというようなこともございます。それを一々毎回補正をかけておるわけではございませんので、予算はあくまでも支出の上限と、それから財源の枠組みですね、そういったものの計画というふうには理解をしております。細かい部分まで追いかけて、全て財源の更正を逐一していくということは不可能でありますし、あまり意味を持たないことでもあると思います。

○石原委員 随時逐一は僕は求めてないですけど、最低限年度末には、追加も次々出てくる備前

市じゃないですか。だから、追加の形ででも適宜適切なタイミングで財源更正は、だからその都度、その都度じゃなくて、年度末には最低限更正がなされるということによろしいですか。

○**榮財政課長** 失礼しました。そういう理解でよろしいです。最初に繰入金、基金の取崩し額等も変えていない基金もございますので、そのまま当初のとおり行っているものも中にあったり、それから財政調整基金については、最後余剰金が恐らく出るでしょうから、そういったところでまた調整が必要になってまいりますので、そういったものも含めて財源の更正はいたします。

○**石原委員** この間もう時間間際でしたので、企業版ふるさと納税、充当の財源についての取扱いについて、今日そういうことで今年度末に財源更正がなされるという確認をいただきましたので、ありがとうございました。

○**青木総務課長** すいません。尾川委員にお答えしたハラスメントの件で補足させてもらってもよろしいでしょうか。

○**山本委員長** はい。

○**青木総務課長** 備前市職員のハラスメントの防止等に関する規定というのがございまして、その中で対応ですとか苦情処理委員会の設置等を設けておりますので、そちらで対応するというところであります。

○**山本委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

***** 所管事務調査（総合支所関係） *****

総合支所の所管について、何かございましたら。

○**内田副委員長** 三石のコンビニに関して。営業して四半期が終わったと思うが、売上げですね、数字はまだつかめないと思いますけど、感触で結構なんで、予定どおりいってるふうですか。

○**瀬尾三石総合支所長** 正式な数字は聞いてはないですけど、順調というか、そこそこのような感じに私は感じております。

○**内田副委員長** 三石地区の方の声ですね、よかったとか、あるいはもう少し大きな店がよかったとか、何か聞いていることがあれば御紹介いただければと思います。

○**瀬尾三石総合支所長** もともと地区の要望があって誘致を進めた事業でありますので、住民の方からは好評をいただいております。店舗に関して、御存じのとおりかなり狭いんですけど、今まであった施設を有効活用ということで、店舗の規模については特に聞いておりません。

○**尾川委員** 三石のことじゃけど、この間新聞に、中銀の三石支店が閉鎖、来年度だったかな、そのあたりはどういうふうに市として捉えて、まあ仕方ねえ言やあ仕方ねえ、どうしようもねえけど、あれをどういうふうに捉えられとんかちょっと教えてもらえたらと思う。

○**今脇総務部長** 中銀の三石支店が、いつからだったか、中銀片上支店の中に三石支店として入ってくるっということはお聞きしております。店舗番号も違いますし、統合ではなくて、片上支

店の中に三石支店があるという、そういう何か形になるということは聞いておまして、三石地区の方にとっては、中国銀行、岡山県の一番東の端にある中国銀行というところで、御不便になるかなということは私どもも思っておりますが、何分にも中国銀行さんのされることですので、仕方のないことなのかなというところで受け止めてはおります。

○尾川委員 　ここらで議論したって、前へ行く問題じゃあねえと思うけど、備前市の雰囲気がそういう雰囲気なんよね。もう人口減少で高齢化で少子化で、もう何もかんもじり貧でね。そこをどうすりゃあええんでって、そりゃあ解決策がありゃあ教えてくれえと言わりょうけど、そういうところあたりは市として考えてもらうというのを、コンビニも一つの確かに対策かも分からんけど、その辺をどういうふうに。私が言よんのは、中銀の考え方はどうなんかということをおる程度関心持って、向こうから報告してくりゃあへんと思うけど。その辺で、備前市としての地域のこういう大事な、仕方ねえなあと言うだけじゃなしに、JR赤穂線でも一緒ですわ。あまり心配して取り越し苦労しようたらおえんけど、そういう情報をどうするか。代替えで支店がのうなる、建物はのうなるわけじゃねえからキャッシュカードは使えると思うけど、それなりの対策はすると思うけど、市としてどう対応していくかというのをどこか少しぐらいは配慮する必要がある。仕方ねえなあだけじゃなしに、それに対してどうするかというのを考えるのは市と思うけどな。その辺で何かあったら答弁してもらおうたらと思う。

○今脇総務部長 　尾川委員おっしゃるとおりで、私も危惧しているところでございます。中銀のことにしましては、中国銀行さんのほうは毎年市に対していろんな要望をされてきております。三石支店を統合するとかみたいなことは、さらっと結果としてこちらに情報として伝えるだけになっているので、こちらのほうとしましても、中国銀行さんのほうには御不便のないようにという配慮というのを要望していきたいとは考えております。

○山本委員長 　ほかにありませんか。

○藪内委員 　以前何か整備するとか言われてた大池公園ですが、水戸岡先生がすばらしいなどか言われたとか、そんな話もありましたけど、その後はどんなでしょうか。

○杉田総括総合支所長 　現在検討のほうまだ進めておまして、成案はできておりません。

○山本委員長 　ほかに。

○松本委員 　私一般質問でもしましたけど、支所の再利用ですね、3か月たったんですけど、経過、どういう話がされたか。それと、誰が決めるんかというのがよう分からんのですよ。どこで議論して、どこで最終決定がなされるんか。担当課といいますか部署といいますか、それがどこなんか。支所じゃないことは分かるんだけど、本庁ではどこになるんか。その辺の説明をお願いします。

○杉田総括総合支所長 　支所の改修につきましては、予算的な、財政的な面もありますので、支所だけで決められるものでもないとは思っております。現在のところまだ具体的なものはできておりませんので、今後のことになろうかと思っております。

○松本委員 　これ、耐震工事の案が出て、もう2年、3年たってますね。それで、空き利用です

か、これ、どうするんかというのをね、2年、3年たってその後どうするか何も決めずに、空間がもう、僕が試算したら、見たら4分の3ぐらい空いてますよ。きちっと整理したら、何か利用を、どう利用するんかというのを早く話を詰めるというか、してほしいと思う。eスポーツのことでいろいろ市長とやり取りありましたが、これも含めて早くしてほしいと思うけど、どうでしょうか。早くしてほしいというのは、議論を早く進めてほしいと思うんですけど。

○杉田総括総合支所長 おっしゃることはごもっともだと思いますので、検討のほう進めてまいりたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時58分 再開

***** 所管事務調査（市長公室関係） *****

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

まず最初に、市長公室の所管に属する事項について、調査事項がございましたらお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査（総合政策部関係） *****

次に、総合政策部の所管に属する事項について、調査事項がございましたらお受けいたします。

○尾川委員 12月10日の読売新聞に「高齢者にスマホ貸与 命を守る」というタイトルで、備前市の名前がないんです。見られとるかどうかわかんけど、新聞記事の内容と備前市のやりようが違ふんかなと思うたりして、高齢者にスマートフォンを無償で貸し出すものとしてスマホを日常的に使う習慣づくりを進める自治体が増えているという説明があつて、何かあつたら教えてもらえたら。見てねえ、新聞。読売新聞に出とる。

○國光事業推進課長 申し訳ございません。ちょっとその読売新聞の記事を見てないもので、1回確認させていただいたら幸いです。

○尾川委員 はい。

○山本委員長 ほかに。

○石原委員 さっき企業版ふるさと納税のお尋ねをしたけれども、お聞きしてもなかなか難しいかも分かんんですけど、目標額となかなか実績のところのところ、それからそもそも副市長がお二人つかれる御提案の際にも、その目的の一つとして、大きな目標を掲げとる企業版ふるさと納税の寄附額を少しでも目標に近づけることも、お二人の外交的な御努力も含めてというのがたしか目的の大きな一つでもあつたのかな。企業版ふるさと納税、御寄附をいただくことへの働きかけなり、副市長はその目的に沿ってしっかりと、出ていかれることも多いでしょうけれど

も、その点御尽力いただいとんかなと。担当部署、しっかりもろもろ頑張ってもらいたいとんでしょうけれども、その柱となる副市長さん、どうなんかなと思ひまして。

○今脇市長公室長 2人になって1年目だと思うんですけども、かなりあちこちに出向かれて、特にお一人のほうは出向かれて企業等には足を運んでいただけてるもんじゃないかなと思つてます。結果がというのはまた別の話だろうと思ひますので、出向かれる中でお願いはしてくださつてると思つております。ついていくわけではないのであれですけども、してくださつてるといふうに思つております。

○石原委員 ありがとうございます。いろんな場面で、例えば諸団体、企業さんとかとの連携協定締結も次々進んでますけれども、そういう場面なんかでも当然副市長の御尽力もあつたり頑張つてくださつたりがあるんでしょうけど、もう2人必要なんだと、副市長が、その際の執行部側の御説明では、何分そのところを前面に押し出されてましたんで、複雑化多様化する行政課題に迅速に対応するために何が何でも2人必要なんだという説明と併せて、企業版ふるさと納税、少しでも多くというところも含まれておつたと思ひますんで、頑張つてはいただいておりますんでしょうけれども、さらにしっかりその目的の達成のために少しでもそのところ、伸びるような、頑張つていただいとんでしょうけれども、何かまた違う働きかけもあるかも分かりませんし、そこらあたりしっかりなお一層取り組んでいただくことを、これはお願いでお伝えをいただければというふうに思ひます。

○山本委員長 尾川委員。

○尾川委員 備前緑陽高校の支援のことがどうも、ちょっと説明してもらえたらと思う。この間、私は継続せにゃあおかしかろうがというては指摘させてもろうたけど、どうも市長は、160人が120になったんじゃから支援やこう要りゃあへんというような、そういうふうを取れたけど、生徒の全体量が減ってきたから割当ての、応募があるかねえかというのはまた別の話と思うとんで、わしは。補助制度について、ああいう制度は継続して何ぼじゃと思うとんじゃ。それが、今年はせん、来年はするといふうな不安定なという、やっぱり安定というのが必要なんじゃねえかと思うけどな。続かんのじゃつたらやめとつたほうがええ、最初から。下手にしちやる、やると言わあでも、と思うけどな。あんたらはどう思うとんか知らん。160が120という、またそれを見にゃあ結論を出せんといふうなたしか答弁があつたと思ひんけど、そりゃあ違つたとんじゃねえかとわしは思うとんじゃけえな。その辺の緑陽高校に対しての支援制度について、詳しいこと、変わったところがあるとか、変わるんかもしれんよ、毎年そりゃあ、そういうことを説明してもろうたらと思うけど。

○馬場企画課長 それでは、緑陽高校サポート事業につきまして、経緯から順次説明していきたいと思ひます。

昨年度は11月補正で債務負担で議決をいただいたわけですけども、これにつきましては、例年緑陽高校につきましては定員割れが続いている状況でありました。160人のところが125名であつたり119名であつたり。邑久高校、和気閑谷高校も、同様に定員割れが続いている

状況です。このままでは東備圏域の高校が統廃合の対象となってくる可能性が高いのではないかと危惧されることから、市内唯一の県立高校である緑陽高校を守りたいということで、備前緑陽高校サポート事業を制度設計いたしました。

昨年は議会の初日に議決をいただいたわけですが、その直後でございます12月16日、この日に岡山県から県立高等学校における再編整備基準の適用方針についてということで、同一市町に県立高等学校が1校となっている場合は、現在の実施計画の期間中、令和10年度までですけれども、10年度までは当該校への再編整備基準を保留するということが表明されました。この再編基準につきましては、第1学年の生徒数が100人を下回る状況が令和5年度以降2年続いた場合には再編整備の対象とする、それから第1学年の生徒数が80人を下回った場合、これが2年間続いた場合には翌年度の生徒募集を停止するということが、令和10年度までは保留ということが12月に公表されました。

その後、4月から助成金の申請、さらに交付を行ってまいりました。こちらにつきましては、入学時費用の助成金が市内では最大20万円、市外の方には最大10万円、それから通学費用助成金ということで、定期代の助成として最大3万円、定期代の2分の1で最大3万円、それから通学用自転車の助成ということで、購入費用の2分の1、最大で2万円、こちらのほうも受付を開始して、現在まで交付に至っているところです。その交付の最中ですが、6月21日から7月7日にかけて、電子ではございますが、緑陽高校の新入生の方と保護者を対象にいたしましてアンケート調査も実施し、昨日の市長の答弁にありましてとおり、緑陽高校を選ぶ際に助成金についてどの程度考慮されましたかという設問に対しまして、5段階評価で5と4と回答した方は約25%、4人に1人は助成金のほうを考慮していただいたという結果が出ております。

その後でございますが、先ほど委員からもお話がありましてとおり、岡山県が10月23日に令和6年度の県立高校募集定員を公表いたしました。ここで、緑陽高校の定員が40人削減されて、160人から120人となりました。

そこで、市長の答弁にありましてとおり、ここまでのいろいろな方向性が出るまで見てから検討を開始。私も委員会でも以前発言させていただきましたが、秋をもって継続、それから廃止、見直しも含めて検討し、今回債務負担を計上させていただいております。今回につきましては、入学時費用の助成金は廃止させていただいて、通学費用、定期代の補助、自転車の補助につきましては継続という形とさせていただいております。

入学時費用につきましては、160人のところが120人になったということで、現在でも131人の1年生の方がいらっしゃいます。来年度につきましても、定数程度の入学希望は確保できるのではないかと。それから、今後数年間ですけれども、定数程度の入学希望を確保できるのではないかと見込まれておりますので、入学時費用のほうはここで廃止して、通学時費用のみを補助の対象とさせていただいたということでございます。通学時費用につきましては、額は減りましたが、これまでどおり緑陽高校に通っていただけるインセンティブとなると

いうこともございますし、子育て世代の経済的負担、支援ということもございますので、定期代の補助につきましては継続ということでさせていただいたということでございます。

○尾川委員 今る説明あったけど、120になって、今見込みが、校長なんかどういふ予想しとん。定員割れ、赤穂線やこう帰る時間がなかったりしたわけじゃ、実際。そんなことをしようたら来る者はおらんよにならあ、どうせ。要するにもう学校を廃止するという基準が決まるとるわけじゃから。定員を何人割ったらどうする、こうするということで。奨学金だけで、赤穂線だつて帰りの時間のほうへよう関心持つといてくれにやあな、子供が交通手段がなかったら来れりゃあへんよというて、何ぼ金出したっていうていうような話をしたんじゃけどな。120に対して、定員割れみたいな定員割れじゃねえような感じでな。120になって、そりゃあ説明あったように和気閑谷、邑久も前から120になつとるからな。そりゃあ備前緑陽だつていつなるかというのは決まっとったぐらいじゃけど、そのあたりの見込み、どういふふうに見とんかなと思つて。それに対して、あんたもじゃけど、学校側もどういふ見方をしとんかなというのをちょっと聞かせてもろうたら。

○馬場企画課長 まず、JRの件ですけれども、先日も兵庫県と岡山県の県境の市町で協議会をつくっておるんですけれども、そちらの協議会からも県に赤穂線の便の増便とかダイヤの改正等もお願いしているところです。その中で、市長の発言の中でも、緑陽高校の生徒もおりますので、そこら辺は加味した上で削減等なさらぬようダイヤの改正等お願いしますということは伝えさせていただいております。

それから、見込みですけれども、高校には確認を取っておりませんが、あくまでも企画課の推計ですけれども、以前備前市の出生者数と、それから岡山県の出生者数を、この補助金を出す前の令和4年度の実績から計算して、今後令和20年度まで、あくまでも企画課の計算ですけれども、人数の見込みは出してあります。その見込みからしますと、令和11年度ぐらいまでは、120人定数は達しないまでも110人以上の入学者数は見込めるのではないかと、あくまでも推計ではございますけれども、そちらのほう計算に基づきまして、今回の緑陽高校の助成金につきましても入学時費用のほうを助成しなくても、ある程度の希望者数は見込めるのではないかと考えております。

○尾川委員 あんたもよう知つとるよように、希望調査をしとると思う、1次は。大体それで先生は、担任の先生、中学校は把握しとろうし、それで緑陽の校長とか進路指導ぐらいはある程度の情報を持つとると思うけどな。そういうのがあるのに積極的にやらんと、本当に1年、やることにしとんじゃからしつこう言わあでもええけど、やったりやらなんだりしようたら、結局飽きられると思うんじゃ、わし、人が。相手にせんよになりゃあへんかと思つて、心配してな。だから、ただ補助金だけでなしに、赤穂線の問題があつたり、いろいろ取り巻く環境という問題も関心を持って、いろんな手だてをせんことにやあ、もう確保できん、競争なんじゃから取り合いで、要するにそういうふうなことで、大体横並びになって、生徒を選ぶのは、そういうふうなものなんじゃ。就職でも一緒じゃけえな。そんなんで、継続的に本気でやらんと、立場は悪いと思

うしね。中学校の先生の指導がどういうふうに、私立のほうへ行きようか、その辺もある程度、これは学校任せじゃなしに、そういう関心を持ってもらいたいと思うけど、その点で何かあったら言うてもらいたい。

○馬場企画課長 ありがとうございます。緑陽高校の助成につきましては、今回の助成金だけでなく、バスのダイヤの改正でありますとか増便でありますとか、それから「広報びぜん」への掲載、それから市役所の中の動画の再生等々行いながら、何とか地元の緑陽高校に行ってほしいということで手だては打っているところでございますけれども、まだまだ打てる手があるのかなとは考えているところですが、なかなか今のところ思いついてないのが現状でございます。もう今後出生者数はどんどん、どんどん減っていきます。その中で、緑陽高校を継続させていく上でどのようなことが大事なのかということにつきましては、緑陽高校の中の協議会のほうにも参加しておりますので、その中で緑陽高校の学校運営協議会ですね、こちらのほうに市長、教育長、企画課長、総合政策部長等々も参加しております、その中で学校等の意見も聞きながら、市としてできることを今後も継続して模索して行って、市内唯一の県立高校である緑陽高校がもっともっと盛り上がっていけるように考えていきたいと思えます。

○尾川委員 最後に、赤穂線が止まって、長船で、天和の小学校が赤穂線を通ようっらしいわな、わし知らなんだ、それ。それでバスを出して、代替輸送で。そんなこともして、どうなったんかな。よその県のことはいさばたれる必要ねえけど、赤穂線というてもそういう実態があるようなから、本当によう関心持ってもらうて、ああいう学生は本当に弱者じゃからね。だから、その辺でいろんな面でチェックしてもらってやらんと、なかなか今の実態、そりゃあ100%備前市内から進学するんじゃないねえけえ、とてもじゃねえ、岡山へ行ってえ人が多いんじゃない。その中で、よそからどう取ってくるかということが大きな課題じゃと思うんで、その辺でよろしゅう、答弁よろしいから、はい。

○藪内委員 尾川委員と同じようなことですけど、何をすれば正しいのか、妥当なのかは分かりませんが、人の心情として、このときはありました、次はありません。そしたら、何か損する感じがあるんですよ。今でも3人目の子供を大学を無償にするとかいろいろ話が出ていますけれど、そうしたら、いや、うちは大概お金かけたのにただになったらええなど。人というのは、そういうことを、それだけで全てを決めませんけど、でもやはり、去年はあれももらえた、これももらえたのに今年はないんかと。何か損じゃなど、何か残るんですよ、ここに。だから、やるときには、よく考えて、そして少なくとも3年、5年は続けるようなことをやらないと、1年で、定員がどうこうだからとか、伸びたからと、5年間でしたか、あれ伸びましたけれど、それだけでなく、やはりJRももう待ったなし、緑陽高校とて待ったなし、もうこの状況でできることは全てやらないといけないので、本当赤穂線も赤穂で止まり、邑久、長船で止まりでは、本当備前市の立場がないんで、もうちょっと赤穂線の努力、それから緑陽高校も、この間市長が表彰されるように言われた卒業生の競輪の選手ね、パリのオリンピックに出られる、そういうことをもっともっとアピールして、いまだにそれが、はっきりしたんでしょうけど、ああだ、こう

だ、もっと前の段階で決めて、学校の先生方もこういうことがありますというアピールができないとね。例えば、今頃決まっても、もう大体決まってるでしょうと思うんですよね。ですから、その辺は、本当注意をして、やはり人の心に訴えることをしようとするわけだから、後手後手じゃなく、早め早めに手当てしないとイケないと思うんですけど、どうでしょう。

○馬場企画課長 御意見ありがとうございました。御意見等参考にしながら、次年度以降につきましては考えていきたいと思いますが、先ほども申し上げましたとおり、再編整備基準の適用方針の保留、それから定員ですね、こちらのほうはかなり大きい要因とは考えております。昨年度につきましては、もう全く160人の定員で、それから再編基準のほうもこれまでどおり100人を下回ったら再編整備の対象とする、このような中で危機感を持って緑陽高校の助成金については制度設計したところですよ。当然補助金等につきましては、大抵3年程度で見直すということでも市のほうでも考えておりますけれども、大きな動きがあったときには、それに対応するような形ではしていきたいと思いますが、次年度以降につきましては、委員おっしゃられたとおりの考え方にに基づきながら、また内部で検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○松本委員 素朴な質問になるかもしれませんが、これは総合政策になるのかな、人口対策のことというのはいつも問題、話題になるけど、伊部、浦伊部、昨日、おとといの市長の話では、伊里駅周辺を再開発して住宅云々、こういうふうには、私ぱっと聞いたときに、ええっ、あそこにそういう政策を持って対策を立てて人口が増えるのかなと、素朴に思うんですね。それで、片方では片上中心にコンパクトシティどうのこうのと言いながら、分散的に、さっき言ったように伊部、浦伊部とか、それから伊里駅の周辺とかいろいろ案を出されてますけど、私その全体の整合性といいますか、それを本当に考えてるのかなということを疑うんですよ。考えてるからそういう答弁というか話になると思うけど、例えば備前市全体の総合政策の中で具体的に本当に考えられてるのか、それから本当にというのは、いつまでにとか含めて、中期計画で立てるかも分かりませんが、そういうことが本当に議論になってるかということについて非常に不思議に思うんですよ。不思議に思うというたらおかしいけど、私は人口減というのはもう止めようのない、全国の課題であるし、備前市もその例外でない。そういうことと政策というのが、何かマッチしないという、私の考えというか思いの中でね、それを心配。

それで、私、何でこういうことを言うかということ、一つの例ですけど、以前の議会でしたか、ひよこっと北前船を出して、新しい船をつくってどうのこうの。私、そのときに、何か奇想天外と言うたらおかしいけど、そういうふう感じたんですね。それで、最近の市長のいろんな話を、答弁といいますか、聞いたら、何かさっき言ったようなことが、えっ、本当にやるのかな、本当に人口対策のためにそういうことをするのかな、そういう効果は本当にあるのかなということ疑問に思わざるを得ないですよ。漠とした質問ですけど、備前市の総合政策として、そういうことはどういうふう考えられているのか、また実際そういうことを議論してるかどうか、

今、その辺について教えてほしいと思う。

○濱山総合政策部長 この前の市長の伊里駅東の分の発言は、人口減対策の一つの案としてそういうことが考えられますっていうような感じの答弁だったようには自分は聞いてて感じてます。

○松本委員 そうしたら、そのことを本気で考えてるというたらおかしいですけど、一つの、案は幾らでも考えれると思うんです。そういう話だと、各部については、そういうふう理解していいですか。案として考えてるんだ、空想というたらおかしいですけども、理想というか、あってほしいなど、そういうふうな類いの話ですか。

○濱山総合政策部長 案といいますか、市長の政策の一つの中にそういった考えがあるのかも分かりません。

○松本委員 部としてそういうことを具体的に考えてるということは、今のところそうない、あまりないということですか。

○濱山総合政策部長 総合政策部で具体的にそういった案を今検討してるということはありません。

○山本委員長 ほかに。

○藪内委員 よく資料とかも出てましたが、人口の増減を言われて、この地区が減った、この地区がより減ったとか言われますけど、あれはある意味、そのように誘導を、市の政策として誘導してるわけですから、例えば片上へ、伊部へ、そこにいろんな施設が集中してるわけですし。ですから、何か、やれ、日生が減っただの吉永が減っただのとかよく言われるけれど、それによって減ったからどうだとか増えたからどうだったというような解釈というか意見はどんなもんかなど常々思ってるんですが、どうでしょうか。分かりにくいですかね。

○馬場企画課長 各地区の人口につきましては、おのおの政策を進めていく上での資料として出しているとは思うんですけども、JRの各駅を中心としたコンパクトシティをつくっていくというのが市の考えだろうとは考えております。だからといって、別の地区、中心から外れる地区を取り残していくのではなく、そこは公共交通等をつなぎながら駅を中心とした町を中心として進めていくと。その中で、例えば伊里駅につきましては、平成25年ぐらいでしたか、大きな会社がなくなったときぐらいから、もう一気に人口が減っていく、そういうような数の資料というものは必要であろうとは考えておりますので、随時必要なものを提出していくというふうには考えてはおります。

○藪内委員 すいません、無理やり何か変な質問をして申し訳ありません。ただ、本当、やはり三石がすごい減った、生徒数も減った、いろいろ人口も減った、それで日生も減ったとか、片や伊部等が増えたとか言われますけど、それは政策によってそのようになっている部分もあるんで、それは逆に丁寧な、何でもかんでも同じようにつくってほしいとは言いませんけれど、もう少し丁寧な政策で、そういうところにもスポットを当てていただいてやっていただきたいと思えます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 報告事項（市長公室、総合政策部関係） *****

でしたら、危機管理課より報告事項をお受けします。

○竹林危機管理課長 それでは、危機管理課のほうから1件御報告とお願いをさせていただきたいと思えます。

令和6年、備前市消防団出初式についてでございます。

こちら日時が令和6年1月14日日曜日午前10時からとなります。場所は、市民センターにおいて開催予定としております。

出席者等につきましては、コロナ禍前の規模にて御案内等予定をさせていただいております。議員の皆様にも近日中に御案内のほう予定させていただいておりますので、御出席のほうお願いいたします。

○松本委員 素朴な疑問ですけど、出初式というのは市の主催ですか。

○竹林危機管理課長 備前市と消防団です。

○松本委員 備前市と消防、ああ、そうか、消防団は備前市の公の消防団じゃなしに、地域にある、そういう意味の消防団ですか。それとも共催ということ、共催というたらおかしいけど。

○竹林危機管理課長 はい、そういうことでございます。

○松本委員 いや、何でもこういうことを言うかということ、昔から何か市長が背広を着てくるか消防団のあれにしてくるかということ、ごたごた何か聞いたことがあるんですけどね。それで、どっちが主催しとんかよう分からんところがある、そういうことで聞いたんですけど、2者で協議しながらやってるということですか。

○竹林危機管理課長 備前市全体で行う分については、そういうことでございます。

○松本委員 まあいいです。実質的には消防団が取り仕切るわけでしょ、というたらおかしいけど。それを後援という形というたらおかしいけど、僕はそういうふうに理解しとったんだけど、まあいいです。

○山本委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時37分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

***** 行政視察の実施報告について *****

行政視察の実施報告について御協議願います。

先日実施いたしました長岡市と新潟市への行政視察につきましては、大変お疲れさまでした。委員各位から提出いただいた視察報告書を取りまとめて昨日配付させていただいておりましたが、事務局において変更した箇所がありますので、本日見え消しで分かるようにしたものをお配

りしております。お目通しいただき、御意見等がございましたら御発言いただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。少し時間を取ります。

休憩いたします。

午前 11 時 38 分 休憩

午前 11 時 41 分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

お目通しいただき、御意見等がございましたら御発言いただきたいと思いますが、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、私のほうで視察報告書を作成させていただきますが、字句の整理や軽微な変更等につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにさせていただきます。

また、定例会最終日の本会議において、所属委員以外の議員や執行部に対し、委員派遣による成果をお知らせするため、委員長の私からその要旨を報告する趣旨を議長に申し出ることにしてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにさせていただきます。

以上で行政視察の実施報告についての協議を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午前 11 時 42 分 閉会